

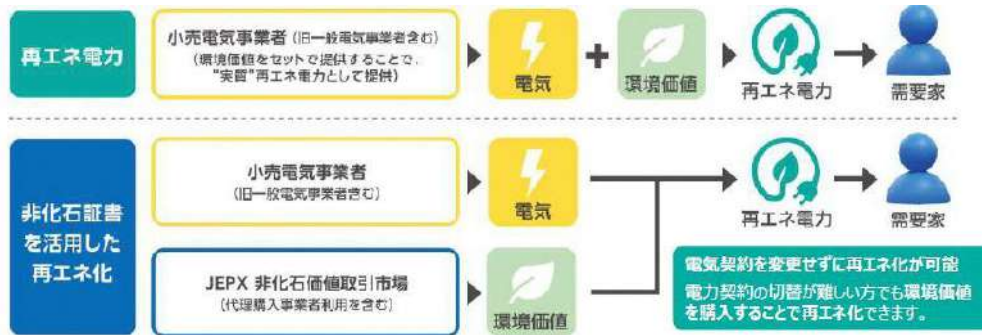
## 共同購入で再エネ調達を手軽に ～今年度の「非化石証書共同購入プロジェクト」の募集を開始～

■京都府では、府内事業者や市町村等が温室効果ガス削減の手段として、安価・簡易に再エネ価値取引市場※<sup>1</sup>から「非化石証書※<sup>2</sup>」を購入できるよう、共同購入プロジェクトを昨年度に引き続き実施します。（昨年度は112t-CO<sub>2</sub>相当の二酸化炭素を削減）

■6月16日から購入希望者を募集しますので、周知をお願いします。

※1 各自治体や企業等が温室効果ガス排出削減に取り組むにあたり、省エネ推進や再生可能エネルギー導入だけでは限界があるため、「再エネ価値の調達」という新たな手段を提供するために経済産業省が2022年に創設した市場。

※2 非化石電源（化石燃料を使用しない発電方法）で発電した電気から、二酸化炭素を排出しないという「再エネ価値」を取り出して、証書の形にて売買を可能にしたもの。再エネ価値取引市場から非化石証書を購入することで、使用電力の再エネ化が可能となる。



### 1 プロジェクト概要

本プロジェクトは、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入だけでは不足する温室効果ガス削減の手段として、府内の事業者や市町村等が「非化石証書」を共同で購入することにより、“安価かつ簡易に”調達できるようにするものです。

#### 【対象者】

- ・京都府内に事業所を有する事業者
- ・京都府内の市町村 等

#### 【募集期間】

- ・第1回：2026年6月16日（火）～2026年7月31日（金）
- ・第2回：2026年6月16日（火）～2026年10月30日（金）
- ・第3回：2026年6月16日（火）～2027年1月29日（金）
- ・第4回：2026年6月16日（火）～2027年4月30日（金）

#### 【申込先】

- ・非化石証書共同購入プロジェクト事務局（株式会社エナジーバンク※）  
非化石証書共同購入プロジェクト専用 WEB ページ  
URL：<https://www.enerbank.co.jp/kyoto-pref/>

※ 株式会社エナジーバンク（共同創業者 代表取締役：佐藤 丞吾・村中 健一、本社：東京都千代田区）は、本プロジェクトの実施にあたり、京都府が公募により選定

（次頁あり）

## 【WEB 説明会】

(日程)

- ・2026年7月7日(火) 14時～
- ・2026年9月16日(水) 14時～
- ・2026年12月16日(水) 14時～
- ・2027年3月17日(水) 14時～

(参加方法) 以下リンクの申込フォームから参加申込

URL : <https://form.run/@kyoto-pref-joint>

## 【プロジェクト概要図】



## 2 本プロジェクトに参画するメリット

- ・非化石証書の導入は環境配慮企業として、PR や温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度、国際的なイニシアティブ (SBT、CDP、RE100 等) への活用が可能
- ・再エネを導入しがたい方、電力契約の切替が難しいテナント事業者などでも、再エネ化に取り組むことが可能
- ・非化石証書の購入量を調整することで、再エネ比率を任意に決定することが可能
- ・再エネの電源や産地の指定が可能
- ・現時点では、非化石証書の共同購入により、小売電気事業者を通じた再エネ電力の購入よりも安価に再エネ電力を調達できる可能性がある

(参考：これまでの共同購入実績について)

2023 年度から共同購入事業を実施しており、説明会への参加や見積書の取得等、累計 95 事業者が非化石証書購入を検討。2025 年度は 2 事業者、2 市が非化石証書を購入し、合計 112t-CO<sub>2</sub>相当\*の二酸化炭素削減につながりました。

※ 2025 年度報告用全国平均係数 0.000423t-CO<sub>2</sub>/kWh を用いて計算

### 【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部脱炭素社会推進課 課長 原 TEL 075-414-4701  
参事 岡山 TEL 075-414-4286



## 電力会社を変えずに

## 再エネ化しませんか？

## 随時受付中

オークション日程

2026年8月,11月 2027年2月,5月

## 事業参加メリットは？

- 個別で購入するより価格抑制
- 制度理解を事務局がサポート

## 京都府内の事業者の皆さまへ

京都府では、2050年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向け、府内の再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）普及に向けた取組を推進しております。しかし、導入を検討する施設等の老朽化や適地の不足、コスト等の課題もあり、自らの再エネ導入は難しいという声もあります。「非化石証書」は、安価に再エネ価値を調達できる手段であり、京都府が共同購入事業により、安心して調達していただける仕組みをつくり、府内事業者や市町村等の再エネ導入を支援してまいります。

## 共同購入事業の流れ



## 無料参加登録

随時受付中



## 購入申込

オークション月の前月末まで  
2026年7月31日、10月30日  
2027年1月29日、4月30日

## 購入代金の支払い

購入申込後30日以内



## JEPX非化石価値取引市場

オークション参加  
(8,11,2,5月の下旬ごろ)

## 非化石証書引渡し（権利移転）

オークション月の翌月



## 権利行使可能（権利移転後）

～2027年6月

## 参加条件

- 京都府内に事業所を有する事業者（個人事業主を除きます）
- 2026年度電力使用量の再エネ化を目的とする方

※詳細条件はWEBサイトをご覧ください

## 以下のような事業者様にオススメ

- ・より安価に証書購入がしたい
- ・SBTや省エネ法に活用したい
- ・ビルテナントではあるが排出量削減を行いたい
- ・非化石証書を調達して環境貢献をPRしたい

## 注意事項

本事業はお客様に購入条件を設定いただく購入代行となります。購入条件、市場状況等によりご提供できない場合があります。

詳細・お申し込みはWEBサイトをご覧ください。

<https://www.enerbank.co.jp/kyoto-pref/>

# 非化石証書とは

再生可能エネルギーによって発電された電気から「電気そのものの物理的価値」と同量の「環境価値」を切り分け、証書化したものです。非化石証書の購入量に応じて、使用電力の再エネ化を図ることができます。



**非化石証書を購入することで、電力契約はそのままで再エネ化を実現**

## 非化石証書の導入方式による違い

	電力とは別に非化石証書を別途購入	小売電気事業者から電力とセットで購入
選定・契約手間	✕ 小売電気事業者と代理購入事業者の2者の選定が必要	○ 小売電気事業者の選定のみ
再エネ比率設定	○ 任意で選択できる	△ 選択できる再エネ比率が限られる場合が多い
トラッキング付与 (再エネ電源の種別、 産地の指定が可能)	○ 特定の再エネ電源、再エネ電源種別・産地の指定ができる	△ トラッキングは付与できるものの、産地、電源種別を指定できない事業者が大半
省エネ、温対法のSHK制度対応	✕ セット購入より手間がかかる 契約する小売電気事業者の調整後排出係数に応じて購入量を算定し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度報告に書面添付必要	○ 非化石証書によるCO2削減効果は調整後排出係数に反映
RE100等GHGプロトコル対応	差分なし	
テナント単位での対応	○ ビル全体ではなくテナント単位など電力契約の範囲に限らず利用可	✕ 電力契約毎の購入となるため、テナント単位での購入は不可

## 京都府 非化石証書共同購入プロジェクト事務局

株式会社エナーバンク

MAIL : info-pref.kyoto@enerbank.jp

本事業は京都府と株式会社エナーバンクが協定を締結して実施しています。

詳細・お申し込みはWEBサイトをご覧ください。 <https://www.enerbank.co.jp/kyoto-pref/>

